

Q 手話言語条例の制定を望む、ろう者の会に対して、これまで市の考えは、障害者全般の支援基本理念として、他市に先駆け、すでに「障害者まごころ支援基本条例」を定め事業展開していることで、市の条例制定を重ねることより、障害者プラン等で具体的な施策展開することの方が現実的であり、市の条例制定は考えていないという見解だった。しかし、昨今の国の動向が変化してきていると感じるがどうか。

A 聴覚障害や視覚障害の方に焦点を当てた法案が令和元年6月に提出された。「手話言語法案」と「視覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案」という2つの法案で、現在両法案とも制定に向けて審査が行われている。

Q 行政事務的には、国の法律にひも付けされた各地方公共団体の条例がある事は一般的である。理念法で



いし かわ まさ 正 石 川 克



映像は
こちらから

A 制定に向けて検討している

Q 深谷市手話言語条例制定を再考できないか



手話サークルねぎの会と聴覚障害福祉協会の皆さん

あるが、国の法律に施策や予算が新築された時に深谷市にも根拠条例があっても良いと考えられるが。

A 本市においても、手話言語やコミュニケーション手段の確保の促進について施策の推進がより一層求められることが想定されることから、関係団体と協議の上、「手話言語条例」及び「情報コミュニケーション条例」の制定に向けて検討していく。

Q 一決沢栄一翁とまちづくりについて

A 予定スケジュールに変更あるか

A ここまで順調だが、ドラマ館開館日変更の可能性が生じてきている。

Q 各学校における夏場の感染症対策および熱中症対策については。

A 消毒液や手洗い用の石けんなど衛生用品を購入し、各学校に配布した。また、人数の多い学級については、特別教室や2つに学級を分け、エアコンや大型扇風機を設置し、子供たちの体調に配慮しながら授業を行った結果、影響は無かった。

Q 秋から冬にかけてのインフルエンザを含めた感染症対策は。

A 基本的には手洗いがいい、マスク着用を基本に、毎朝の検温や部屋の換気を徹底しながら、新型コロナウイルス感染症対策と併せ感染予防に努める。

Q 通学路を決定する条件は

A 通勤の裏道に通学路が使用されている危険箇所がある。通学路はどの様な経緯により決定されるのか。

A 通学路は一般的に「各学校が、



ふく しま ひで き 福 島 秀 樹



映像は
こちらから

A 深谷市版学校再開に向けたガイドラインに基づき実施

Q 小中学校の新型コロナウイルス感染症対策は



通学路の安全標識

児童生徒の通学の安全の確保と教育的環境維持のために指定している道路」とされており、事前に保護者の代表者の意見を聞き、当該道路を所管する警察署等関係機関と調整し、校長が通学路として指定している。

Q 危険箇所や防犯対策については。

A 学校・PTA・警察・教育委員会などの関係機関が「深谷市通学路安全対策連絡会」で情報共有している。また、子供の登下校の安全・安心の確保は最重要課題である。関係各課・機関・団体と連携し、地域ぐるみで子供たちの登下校の安全見守りに関わる取り組みを行っている。



すず き みつ お 鈴 木 三 男



映像は
こちらから

A 今は考えていないが、国の動向で予防接種に対応する

Q インフルエンザワクチン接種補助の拡充を

Q 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐために、インフルエンザワクチン接種の費用助成の拡充が必要ではないか。

A 予防接種法に基づき65歳以上の方や60歳から64歳でも心臓病などの持病のある方は、自己負担千円で接種ができる。任意接種となっている子どもへのワクチン接種費用の助成を行なうことは考えていない。国と県が同時流行に備え医療体制の整備を進めている。国と県の動向で予防接種に対応する。

Q 働く障害者への支援は何か。

A 国で収入の減少した就労継続支援事業所に、利用者の工賃確保を目的に補助金が予算化され、県で実施を予定している。就労継続支援事業所は、近隣の障害者も利用しているため、県で広域的な助成を実施すべ



深谷市は、65歳以上の高齢者に10月から来年1月まで、インフルエンザワクチン接種を無料で実施します

き。市は県事業の周知に協力する。

Q 市はマスクを配布するだけでなく、国や県が予算化していない生活介護施設や地域活動支援施設で働く障害者の支援をすべきである。国が工賃補助を予算化したとのことだが、生活介護施設や地域活動支援施設で働く障害者の支援も含んでいるのか。含まれていない。

Q 一手洗い場の水道蛇口を自動水栓に水道蛇口を自動水栓に変更。

A 運営上のデメリットもあり、自動水栓化の予定はないため、感染予防を徹底していく。



さ く ま な な 佐 久 間 奈



映像は
こちらから

A 県教育委員会に要望しているところである

Q 感染防止の観点から少人数学級を早期に実現すべき

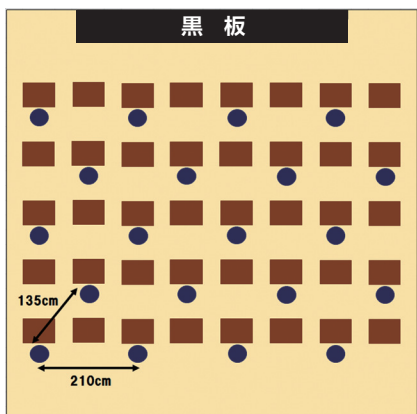
Q 少人数学級は教育的観点から、長年教育関係者が要望をあげていたが、新型コロナウイルス感染症対策としても喫緊の課題であると考え。文部科学省が示した教室での座席配置の間隔は2メートル（最低でも1メートル）だが、その基準を保ていないクラスはあるのか。

A 身体的距離が1メートル以上確保できない座席配置になっているクラスはあるが、県のガイドラインに従い距離が十分とれない時はマスクを着用すること、頻繁に窓を開放して換気を行うなど対応に努めている。

Q 感染予防対策で教員の業務が増えていると思うがどうか。

A 消毒などによる業務が増えているが、深谷市教育委員会では、スクールサポート・スタッフを配置し、教員の業務負担軽減に努めている。

Q 子供を新型コロナウイルス感染から守りながら、健やかな学びを保



2m（最低でも1m）確保した場合の配置

障するために少人数学級を早期に実現すべきだと思うが市の見解は。

A 新型コロナウイルス感染症拡大防止は、子供の安全・安心を図る上で最重要課題である。少人数学級は感染防止対策として意義あるものと認識している。一方、教員の配置、学級編制の基準は県教育委員会の権限となっている。このようなことから、埼玉県内63市町村が、県教育委員会に少人数学級の早期の実現を要望しているところである。

Q 埼玉県内で独自に少人数学級を実現している自治体はいくつあるか。

A 9市町である。